

第八回 参議院通商産業委員会會議録第六号

昭和二十五年七月二十五日(火曜日)午前十時十一分開会

本日の會議に付した事件
○日本製鐵株式会社法廃止法案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(深川榮左工門君) それでは只今から委員会を開会いたします。前回の委員会では、日本製鐵株式会社法廃止法案につきまして提案理由の説明がありましたが、今回から質疑に入ることになっております。別段御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶものあり
○委員長(深川榮左工門君) 御異議ないものと認めます。それは御質疑の方は御発言をお願いいたします。

○駒井廉平君 日鉄法の廃止法案に關連いたしましたのであります。政府にお伺いしたいのであります。政府は去る六月末を以て鋼材補給金を全廃いたしましたのであります。鋼材補給金の全廃については、業界では致命的な問題として、論議の焦点となつていた事実であります。なぜかならば補給金の撤廃は、そのまま鋼材価格の値上りとなり、これによつて関連産業が甚大なる影響を受けるとともに、その反射作用を及ぼして、有効需要の一層の減退という形で再び問題が鉄鋼業に帰つて来るという本質的な問題の外に、最近の補給金は本来の性格たる低物価政策の用具と見るより、むしろ当該産業に対する一種の助成的な作用を示し、鉄鋼業者などにおきましても、

一種の運転資金として重宝がられておつたのであります。どうしたところが多分にあつたのであります。然るに蓋を開けて見ますと、朝鮮問題という突発的な問題が、飛び出しまして、その後の鋼材市況は予想外に堅調のようでありまして、併し我々は今日こうした表面的、一時的現象から、直ちに我が鉄鋼業が安定し、見通し得る近き将来において安易に自し得るべきであることは早計であると思ふのであります。日本の鉄鋼業が生来的に持つて居るウイークポイントは依然として問題として残されているのみでなく、当面の価格政策の見地からしても、鉄鋼トシ平均生産価格は、決して国際水準の平均生産価格に及んでおらず、価格とは言えないのであります。とくに鉄鋼生産費低下を目標とするいわゆる鉄鋼業の自立態勢の確立が問題とされるのであります。今回産業合理化審議会の答申案も作成されたのであります。ところが、その合理化審議会の答申書であります。それは関係業者の最大公約的な意見であり、更に問題になつた石炭側まで仲間入りしたために、総合部会の答申書なるものは、私の見るところでは前提条件の上に更に前提条件を積み重ねており、その一角が崩れると全構造が雲霧消滅してしまふという懸念が多分にあるのであります。のみならず業者の最大公約的な意見なるが故に、合理化に關連して当然に言及すべきいわけの鉄鋼業の再編成については不問に附しておる。鉄鋼

部会の答申書中、強いてこれを求めるならば「極力高効率工場の操業度を上昇させる」云々と、極めて抽象的な表現で、むしろその問題を敬避しておるのであります。そこで政府にお伺いしたいのであります。現段階の鉄鋼業界にあつては、高効率工場とは如何なる分野を指して言われるのであるか、又業界には鉄鋼一貫工場中心主義と、これに對立する単独平炉工場関係者の反對論がある。私共参議院通産委員会が昨年春、関西地方を現地視察をいたしましたのであります。その際にはつきりとその對立が私共の目、皆さんの目、皆さんの耳で聞いて歸つたのであります。通産大臣は群小メーカーが濫立しておる鉄鋼界の現状からして、鉄鋼業の合理化のために、業界のいわゆる再編成を必要と認められるかどうか、この一点、更に又若し必要なりと認められる場合、如何なる方針を以て再編成を指導されるか、そのために何らかの行政若しくは立法措置をとられるか、それとも単に自然のままに放つて置いて、そうして業界の優勝劣敗に任せられるかどうか、この点を先づ初めに伺いたいのであります。

○政府委員(首藤新八君) 大臣に対する御質問でございますが、便宜上私から代つて御答申申し上げたいと存じます。只今の御質問のうち、鉄鋼業の補給金が打ち切られた後において、どういふ状態になるかというものが第一の御質問であると考えております。

この点は、仮に朝鮮事変というものが起らなくても、すでに半年前から補給金は大体打ち切られるであろうといふことを業者の方では予知いたしました。それゆゑ内部的の整理或いは冗費の節約、或は技術面の改善等によりまして、相当操業度の改善をいたしております。相対操業度の改善をいたしておきながら、仮にかような突発的な事件が起らなくても十二分に充實できるような態勢にある、かように我々は考えておるのであります。

更にその次の再編成の問題でありまして、いわゆる高効率工場とは如何なるものか、或いは又鉄鉄、鋼鉄、これらの利害關係の相反目、又は企業の整備という点の御質問であります。が、我々の考えております高効率工場と申しますのは、又それに関連して企業整備というより考え方は、戦時中におけるように或る特定の工場を指定しまして、その工場に他の工場を集中するといふようなことは全然考えていないのであります。いわゆる自由競争の下の自由競争、いいところの、その能率の非常に高い、こういう工場に自然的に注文が集まるであろう、従つてそれに対しては、政府といたしましては、別の面から一応任して置きたいといふような考え方を現在では持つておるのであります。

○駒井廉平君 私初めに鉄鋼業の合理化問題に絡んで、業界の再編成についてお尋ねいたしましたのは、旧日鉄が

従業者において特殊な地位を持っており、八幡、富士両製鐵所に分割され日鉄法が廃止されると言ひましても、今日依然として両製鐵所の業界における地位はその企業規模からして、特異な存在であると思ふのであります。即ち従業者から持つていた鉄鉄及び半製品の外売による製鐵所延企業に對する支配力は、日鉄解体後においても両製鐵所においてそのまま継承され、而も國策会社であつた日鉄においては、そのことは権利というより、むしろ國策の線に沿つた一種の義務であつたのであります。然るに日鉄の解体後は純然たる官利企業会社になつた。そういう立場からして、鉄鉄半製品の外売は両製鐵所にとつては官利的計算に基きまして、これはやつても差支えない。そのことは日鉄の鉄鉄若しくは半製品に依存している企業にとつては存立の基礎に影響する問題であり、逆に又行政措置で両製鐵所が旧日鉄におきますると同様、一定量の鉄鉄若しくは半製品の外売を強制されるならば、両製鐵所の企業の自主性を失うであろうと考えるのであります。かような観点からいたしますれば、両製鐵所の動向如何は今後我が鉄鋼業に大きく左右するといふことになるのは必然だと思はれるのであります。政府は日鉄法廃止後の両製鐵所の行政的監督乃至は指導を奈辺に目標を置いて、而して具体的に如何に実施されるつもりであるかどうか。第一に、両製鐵所對製鐵所相

延会社との關係、第二に、両製鐵所相

延会社との關係、第二に、両製鐵所相

互間の調整関係、この二点について通産大臣の責任ある御答弁を求める次第であります。

次に、旧日鉄プロックにあつては、現在富士製鉄に属する広畑製鉄所の帰属とその動向が特に問題にされているのであります。広畑は去る三月末、第一高炉の火入れが実施されました。

次いで平炉及び圧延の一貫方式による再開のスタートが切られたのであります。これは我が鉄鋼界のみならず、広く産業界全般のためにも祝福せざるを得ないのであります。併しながら広畑は次の点において特色を持つておられることは御承知であらうと存じます。

第一に、全工場を挙げて賠償指定を受けたこと、第二に、同所の設備が近代的且つ総合的であり、欧米に匹敵する最新式であり、同所の連続式厚板工場が生産される鋼板はA B ロイド等の規格品として、造船用の鋼板として不可欠のものであること、第三に、その反面立地的に原料基地とは隔絶した土地にあることは御承知のとおり、而も規模が大きいために、その操業を維持するためには一定量の原料が量的に確保されなければならない。第四には、単独平炉会社であるいわゆる関西の三社に囲繞されておられるという状態、これらの諸点から、その再開と帰属が特に問題にされておるのであります。日鉄の再建整備に絡んで各種々取沙汰されておるのであります。が、ともかく富士製鉄の一翼として待望の操業再開が行われたのであり、最近では運営もやや安定した感がいたしておるのであります。関西の平炉会社との関係におきまして、或いは又外貨導入に絡む広畑の分離施設などについて、

政府当局は如何なる御見解を持つておられるか、責任ある御答弁を求める次第であります。

○政府委員(首藤新八君) 第一問の八幡及び広畑が、長い間政府のあらゆる補助を受けたことによつて分離しても相当有力だ。従つてその他の工場との関係がどうなるかという御質問かと思ひますが、これは御承知の通り分離いたしました時日を経つておりません。従つてここで具体的にそれをどうするといふような事態は何も起つていないのであります。今後これがためにその他の工場が非常に圧迫を受けることか、何とかといふような事態になりました場合には、改めて考慮して然るべきだといふふうな考へるのであります。

尚、只今の広畑工場の帰属問題であります。御承知の通り広畑の工場は賠償対象物件でありまして、一応富士製鉄に賃貸の契約で使用せしめておられるのであります。従つてこれが帰属といふことは賠償が解除されなければ決定できない問題でありまして、而も今日の場合、いつそれが解除されるかという見通しが一切付いておりません。で、その帰属という点につきましては、現在のところ何ら考慮していませんのであります。さう御了承願ひたいと存じます。

○駒井藤平君 只今の政務次官の御答弁は、総括すれば、まだ帰属の点等は考へておられない、こういうふうな御答弁であります。何ら御考慮はないのでありますか。

○政府委員(首藤新八君) 先程申しましたこと、いつ解除されるか分りませんので、目下のところ、そこまでは考へていないのであります。か、当然解除されることに違ひないと思ひます。そこでこうしたように日鉄の閉止法が実施されるということになれば、当局としてそれ／＼のお考へがあるべき筈だと私は考へます。然るに未だ何らの考へがないといふことは、私は納得し兼ねるのであります。その辺大臣において如何に考へておられますか。

○國務大臣(橋本龍君) 只今の広畑の問題に關しましては、まだ最終的の決定がなされていないので、これを云々することがちよつと早いのではないかと思ひます。それから銑鉄の問題でございますが、成程富士、八幡、日本鋼管は元同い会社であつたから、平たく言へば償段の協定をされるのではないかと考へておられるのであります。同じ会社であつても競争心が激しいのでありますから、さういふことは万々ないかと考へております。又阪神の平炉メーカーは、在來の銑鉄の配給に対して相當の不満があられたやうに聞いております。この点はむしろ分割して、そして広畑が完全とは行かなくても、或る程度操業いたしますならば、却つてその方がよくないはせんか、こういう考へをしております。

○駒井藤平君 私の質問は保出いたして置きました、本日はこの程度で……。

○古池信三君 二、三法律問題につきまして、お尋ねをいたしましたと思ひます。この法案の第五項に、「この法律の施行後二年以内に発行する社債の社債権者は、この法律の施行後三年以内は、それ／＼当該第二会社の財産につき、他の債権者に先だつて自己の債権の弁

済を受ける権利を有する」という規定があります。これはいわゆるゼネラル・モートゲージの規定であります。かどうか、そういたしますと、担保附社債信託法との法律的關係はどうなるのでありますか。それをお答へを願ひたいと存じます。それから續けて第五、第六、第七の各項、即ち只今申上げました社債と、それから第六の対日援助見返資金による貸付金と更に復興金融庫の貸付金は、これは第八項によりまして、民法との関連においては順位は規定されておりますが、この三つの債権の間の順位はどういふふうにか、或いはその中に更に順位が付くのであるかどうか、さういふ問題、第三にお尋ねいたしましたのは、この社債権者が、この法律施行後発行する社債について規定されておられるが、従來の社債権者と今後の社債権者との間の優先順位はどうなるのであるか、この三つの点につきまして簡単に御答へを願ひたいと思ひます。

○委員長(深川榮左門君) 大臣は十五分ばかり閣議の都合で今席を離れたといふ言つておられますから、さう御承知願ひます。

○政府委員(首藤新八君) 御承知の通り日鉄、現在の八幡、富士両方とも特殊会社でありましたので、あの歴大な設備を今日まで一つも登記してないものであります。これを登記したといふたしますれば、少くとも二年乃至三年を必要とする。而も金融の方は当面迫つた問題でありますので、さういふ隘路を防止するために、この法案を作つたのであります。二年乃至三年の間は、従來と同様の簡単な方法で金融

を受けられるということにいたしましたのであります。さてその社債と、或いは対日、或いは復金の優先順位がどうなるかという御質問が第二でありました。これは全く同一の権利を持つものであります。この中のどれが優先するかといふことは一つもありません。更に又前の社債と、後の今後の社債の権限の問題であります。これも全く同一の権利でありまして、その間に何らの差違もないことを御了承願ひたい。

○古池信三君 さういたしましたすと、第一の問題は、要するにこの法律によつて一般の担保附社債信託法の除外の特別法といふふうにお考へになつてゐるわけでありませんか。

○政府委員(首藤新八君) お説の通りであります。

○委員長(深川榮左門君) ちよつと速記を止めて……。

○委員長(深川榮左門君) 速記を始めて……。

○下條恭兵君 政府に二、三お尋ねしたいのであります。朝鮮事件以來、鉄鋼需要が殖えて参りましたことは新聞に伝ふことでありまして、又八幡製鉄の八月の生産能力が四万五千トンぐらゐであるのに、八月分の需要の申込はその四倍でありまして、或いはそれ以上になつてゐるというふうには、これは正確なる数字ではありませんけれども、承つてゐるのであります。日本最近の経済情勢からしまして、日本の鉄鋼供給状態に対する政府の見通しはどうでありますか。その点ちよつと承わりたい。

○政府委員(首藤新八君) 朝鮮問題が

を受ける権利を有する」という規定がありまして、これはいわゆるゼネラル・モートゲージの規定であります。かどうか、そういたしますと、担保附社債信託法との法律的關係はどうなるのでありますか。それをお答へを願ひたいと存じます。それから續けて第五、第六、第七の各項、即ち只今申上げました社債と、それから第六の対日援助見返資金による貸付金と更に復興金融庫の貸付金は、これは第八項によりまして、民法との関連においては順位は規定されておりますが、この三つの債権の間の順位はどういふふうにか、或いはその中に更に順位が付くのであるかどうか、さういふ問題、第三にお尋ねいたしましたのは、この社債権者が、この法律施行後発行する社債について規定されておられるが、従來の社債権者と今後の社債権者との間の優先順位はどうなるのであるか、この三つの点につきまして簡単に御答へを願ひたいと思ひます。

○委員長(深川榮左門君) 速記を始めて……。

○下條恭兵君 政府に二、三お尋ねしたいのであります。朝鮮事件以來、鉄鋼需要が殖えて参りましたことは新聞に伝ふことでありまして、又八幡製鉄の八月の生産能力が四万五千トンぐらゐであるのに、八月分の需要の申込はその四倍でありまして、或いはそれ以上になつてゐるというふうには、これは正確なる数字ではありませんけれども、承つてゐるのであります。日本最近の経済情勢からしまして、日本の鉄鋼供給状態に対する政府の見通しはどうでありますか。その点ちよつと承わりたい。

○政府委員(首藤新八君) 朝鮮問題が

を受ける権利を有する」という規定がありまして、これはいわゆるゼネラル・モートゲージの規定であります。かどうか、そういたしますと、担保附社債信託法との法律的關係はどうなるのでありますか。それをお答へを願ひたいと存じます。それから續けて第五、第六、第七の各項、即ち只今申上げました社債と、それから第六の対日援助見返資金による貸付金と更に復興金融庫の貸付金は、これは第八項によりまして、民法との関連においては順位は規定されておりますが、この三つの債権の間の順位はどういふふうにか、或いはその中に更に順位が付くのであるかどうか、さういふ問題、第三にお尋ねいたしましたのは、この社債権者が、この法律施行後発行する社債について規定されておられるが、従來の社債権者と今後の社債権者との間の優先順位はどうなるのであるか、この三つの点につきまして簡単に御答へを願ひたいと思ひます。

○政府委員(首藤新八君) 朝鮮問題が

を受ける権利を有する」という規定がありまして、これはいわゆるゼネラル・モートゲージの規定であります。かどうか、そういたしますと、担保附社債信託法との法律的關係はどうなるのでありますか。それをお答へを願ひたいと存じます。それから續けて第五、第六、第七の各項、即ち只今申上げました社債と、それから第六の対日援助見返資金による貸付金と更に復興金融庫の貸付金は、これは第八項によりまして、民法との関連においては順位は規定されておりますが、この三つの債権の間の順位はどういふふうにか、或いはその中に更に順位が付くのであるかどうか、さういふ問題、第三にお尋ねいたしましたのは、この社債権者が、この法律施行後発行する社債について規定されておられるが、従來の社債権者と今後の社債権者との間の優先順位はどうなるのであるか、この三つの点につきまして簡単に御答へを願ひたいと思ひます。

起りまして以来、漸次この方面に利用されるのではないかと考えられるような需要が段々増え参つておられるようであり、現在のところ、然らば具体的に幾らその方面に使われたかという正確な数字は集まつておりませんが、お答えできません。御承知の通り世界的に鉄鋼の工場が非常な勢いで上つて来ましたので、各方面とも今日まではとかく極端に考へていたにも拘わらず、経済情勢がよくなつた状態になつた結果、多少その需要というものも増えて来たのではないかと、そういうことが只今お説のごとく、八月八日鐵鋼製鉄所におけるところの発註が相当増え参つたというふうな考へるのであります。

いづれにいたしましても、朝鮮事變のみならず、その他の一般経済界の情勢から考へても、今後需要は相当量増え参るのではないかと、そういうふうな見方を持つておられますので、それに対しては、石炭であり、鉄鉱石であり、今日まで輸入いたしました正規の輸入量以外に相当量この際緊急的に輸入いたしましたので、以て需要が急遽に増大いたしましたので、万遺憾ない措置をとつて置きたい、かような考へ方から、現在の作業を続けおる次第であります。

○下條恭兵君 いろいろ原料関係の輸入などで、政府が手を打つておられるというところは大変結構だと思つておられますが、これも聞くところによりますと、引揚げに配船する船もないというところで、船舶関係も逼迫してあるということになります。そんな関係から、輸入の計画が果して内地の事情にマッチし得るように進められるかどうか、私は疑問に思つておられますけれども、その辺の見通しは如何でございますか。

○政府委員(宮藤新八君) 目下のところでは関係先の方の意向も一致してないようには考へる点があります。従つて作業が急遽に我々の考へておられるように進みにくいというネックはありますけれども、併し今後の事態を考へた場合、どうしてもこの際万難を排して目的を達成しなければいかんというところで、相当担当の局におきましては熱意を持つてこれが解決に努力いたしておるのであります。我々の考へ方としては必ずやできるというふうな信念を持つて、今進めておるわけでありませぬ。

○下條恭兵君 信念は大変結構に思いますが、例へば具体的に申しまして差支ない範囲で結構ですが、船をどうするか、或いは取引はどうか、というところについての或る程度の具体的な御説明を願へませんでしょうか。

○政府委員(宮藤新八君) 御承知の通り最近日本の輸出貿易は概して縮小いたしましたので、意欲的な盛況を示しておるのであります。その上にこの事變関係から船舶の關係、或いはその他の要員の關係、或いはいろいろ物資の面等々の面が全部ドル決済で支拂われております。これは端的に言へば一つの輸出だと思つてもよいと思つておられますが、そういう關係でドル資金は極めて豊富だと思つておられるのであります。ただこの豊富であるドルを使用いたしまして、物資を輸入した場合に、内地の円がどうなるかというところが現在最も考へられる対象になつておるのであります。併しながらこれは国内問題であります。而も今

日までは裏付のない円を發行いたしましたからインフレになつたけれども、今回のものは飽くまでも裏付が全部あるのであります。全部ドル資金が裏付になつておりますから、それに対比するような円を持ちましても、決してそれは従来のような空白なインフレではないというふうな考へ方から、どうしてもこの円問題を解決したい、こういうふうな考へておる次第であります。

○下條恭兵君 次にお尋ねしたいと思つていますが、最近船舶もそうかも知れませんが、朝鮮事變以来の市場の鐵子は、鋼材にせよ、鉄線のようなものにして、非常に値上りしまして、例へば特別調達庁關係なんかも、入札當時と今度は情勢が變つてしまつて、實際に請負契約の遂行が不可能になつたという二、三の事例を私聞いておるのであります。このことは当時輸出關係につきましても、昨今の事情で機械類のようなものの輸出もずつと以前の引合なんか、直ぐ先方から輸入許可とか、L/Cを開いて来るというふうなことで、而もこの春頃から国内状況が一變しておるために、これ又輸出取引が円滑に行かぬというふうな実情があると思つておられますが、政府はこういうことに対する対策がございませぬか。

○政府委員(宮藤新八君) お説のような需要がある、供給の少ないもの、これは或いは極く特殊なものでありまして、平素は非常に需要の少ないものだと考へておられるのは、そういう事実があるかも知れませんが、大体において今日のところそう需給のバランスが逼迫しておると考へていないのであります。尙この問題も各製品の内容について

ては鉄鋼局長から詳しく御説明申上げた方が御参考になるかと思つておられます。鉄鋼局長から御説明申上げます。

○政府委員(中村辰五郎君) 最近の海外の引合の状況でございますが、数字的に申上げますと、まだ具体的にこれを取纏めてどうという程度に至つておりません。ただ一般的な状況を簡単に申上げますと、本年の四月、五月、六月の實際の輸出状況は、丁度引合の悪かつた当時の船積の關係で、四月が二万二万八千トン程度、五月がやはり大体その程度という状況で推移いたしました。引合の状況は四月は四万、五月が六万、六月に入りまして、更にこの数字を上廻つておるといふ状況でありまして、朝鮮事變の影響から来ます海外の需給増加ということもいろいろの見方から分析しなければ、直接的或いは間接的な影響という点を考慮しますと、どの程度の数字がそれに対応するか、その数字を判定するのは実は困難ではなからうかと、只今申上げましたように、輸出の引合はすでに四月頃から上昇カーブに向つておりました。これが七月にどの程度の数字になりますか、目下關係主要メーカーについて調査をしたしておりますが、現実の数字はそれより思つた程の数字になつておりません。それで長い目で、いろいろの引合が相当増されておられますが、それは噂の域を脱してないのじやないか、私は事務的に考へまして、そう著しい数量に上つていないように考へておられます。

○下條恭兵君 私は鋼材の素材輸出の話をしたのでなくて、むしろ機械類の輸出向けの場合のことを言つておるのですが、引合はずつと春頃であつて、その頃は補給金もあつたし、鋼材も安かつたが、現在上つてしまつておつて、而も最近流れが激しいために、そのままで注文が来ると輸出することができないというふうな状況にあることを言つておるのであります。その点に対する対策を何か考へておられるのでありますか、その点をお尋ねしてはいるのであります。

○政府委員(中村辰五郎君) 先般の七月一日に価格改訂を行つて、例の鋼材補給金の撤廃ということに相成つた。この場合に価格統制も同時に廃止いたしましたので、価格は業界の個々のメーカーの建値ということによつて取引せられるということに相成つたのであります。その建値と申しますのは、大体八幡製鉄が主として指導的立場から最初に建値の発表をいたしました。これは鋼材を標準にとりまして、大体三割三分程度の引合ということに相成つておられます。鋼材補給金並びに鉄鋼補給金の一部を削減いたしましたことから考へ、鋼材価格の値上額は、ただ単に数字的に申上げますと、八千四、五百円程度に相成るのであります。が、そこまでの引合は勿論需要關係等から見まして上げませんで、一部合理化その他で吸収させまして、鉄鋼局としても、できるだけ低値の価格を實施したいということ、只今申上げましたように、三割三分の値上げ、全体を上げますと、四割三分の上廻つた程度の上廻つた建値を目下實施させている状況であります。これが機械等に及ぼす影響でございます。勿論鋼材の使用量のウェイトによりまして、各産業

の受けやす影響はそれ／＼異なるかと思ひます。車輛、造船等については、相当問題が大きいかと思ひますが、他の範圍の機械工業については、鋼材のいわゆる加工の全体の生産コストから見れば比較的占める程度が少ないので、そうした影響はなからうかと私共の方では考へております。造船関係につきましては、目下政府関係当局で鋼材の価格について適当な措置をとるべく検討しておりますので、これについては目下のところ確たる見通しはございませぬが、これに対する措置は関係方面と検討中でございます。

○下條恭兵君 例へば輸出で特定のものの、どうしても造船関係、車輛関係のように、政府で何か措置をしなければならぬというふうな必要があれば、將來政府はやつぱりそれについても輸出を奨励する意味で何か手を打たれる考へでありますかどうか、その点お伺ひいたします。

○政府委員(首藤新八君) 適当な対策をとりたいと、かように考へております。

○下條恭兵君 しばかりお尋ねして甚だ恐縮ですが、この辺で打ち切りますが、只今のように大臣がお出で下さつておられたら、さつきも駒井さんの御意見もあつたのでありますから、將來の政府の方針というふうなものは大臣からお答え下さることをお願いいたします。私はこれで……。

○栗山良夫君 私人に二、三お尋ねしたいのでありますが、このたび提案されております法律案の法的な措置については、私共も提案理由説明にはつきりと謳われておりますように、もうこの法律が存続の意義がなくなつ

たということを端的に了承するものでありまして、何らかの形をとらなければならぬと思ひますが、こういうふうな工合に、日本の基礎産業であります鉄鋼業に対する基本的な政策というものを一遍考へて置く必要があるかと思ひます。例へば政府の言われるのは、朝鮮問題の発端は別といたしまして、デフレ経済による需要減退というふうなことが大きな比重になつております。併し弊すれば通ずと申しますが、価格制度が変更されずとも、先ずこれは造船業でございますが、或る程度競争が得るといふやうな段階まで進み、又進みつつあるものであります。製鉄業にいたしましては、そういうふうなことで、例へて見ますと、熱管理の方を少し研究して見たり、いろいろと研究する部門が沢山残つておるかと思ひます。これを奨励する意味において、或いは金利の引下であるとか、その他審議会の方針に現れておりますものに対しては、極力この方向になるよう努力をしたいと思ひます。けれども、その中には或いはできない部分もありはせんかと考へます。ただ抽象的に、私常に合理化々々と申しますけれども、これは事実又残された部門が沢山あるということは、業界に御精通の皆さん方には御納得し得られるものではないかと思ひます。それで先刻申上げましたように、基礎産業である、殊に製鉄業は、よしんば多少高くても、外国の製品が高くて、外国製品が安い故にこれを輸入するといふようなことは、これは業界を育成する上において好ましくないものと信じているのでありますから、そういう

方面は極力措置いたしましたして、そうしてコストに合ひ得るような業態に早く持つて行きたい、こういうふうな考へております。その点御了解を願ひたいと思ひます。

○栗山良夫君 そうですと、大臣の御答弁は審議会の合理化案というものは若干重点の行くところもあるけれども、相当手前味噌的なものが入つてゐる。それだから政府の今行なつてゐる政策を押し進めることによつて、こういう審議会の案のような内容を全部やらなくても十分合理化を……輸出採算価格まで下げることができるとか、そういうふうな考へえなんですか。

○国務大臣(橋尾龍君) 合理化委員会の方針の中にもありますものに對し、できるものは、これを例へば金利の引下げるとき、又できるかできぬか分りませんが、復金その他の借入金については、低金利特別措置を講ずると書いてあります。或いは償還期を延ばすとか、いろいろの中容がありますが、これには努力して行きたいと思つております。ただし鉄道運賃を石炭のやつばかりにするか、できるかできぬか一応向うに相談をいたしますけれども、こういうものは、これはできるかどうかというところは甚だ懸念をするものであります。できるだけの努力をいたしまして、そして合理化と相共に進んで行きたい。こういう考へえ方でありまして、決して問題をなおざりにするといふ考へは頭頭ございません。

○栗山良夫君 そうですと、大臣の御答弁は、この合理化に必要な審議の審議の方ではそういう状態になるまでは補給金を継続しなければ困るといふわけでありまして、補給金を打

たということの端を承知して承知するものでありまして、何らかの形をとらなければならぬと思ひますが、こういうふうな工合に、日本の基礎産業であります鉄鋼業に対する基本的な政策というものを一遍考へて置く必要があるかと思ひます。例へば政府の言われるのは、朝鮮問題の発端は別といたしまして、デフレ経済による需要減退というふうなことが大きな比重になつております。併し弊すれば通ずと申しますが、価格制度が変更されずとも、先ずこれは造船業でございますが、或る程度競争が得るといふやうな段階まで進み、又進みつつあるものであります。製鉄業にいたしましては、そういうふうなことで、例へて見ますと、熱管理の方を少し研究して見たり、いろいろと研究する部門が沢山残つておるかと思ひます。これを奨励する意味において、或いは金利の引下であるとか、その他審議会の方針に現れておりますものに対しては、極力この方向になるよう努力をしたいと思ひます。けれども、その中には或いはできない部分もありはせんかと考へます。ただ抽象的に、私常に合理化々々と申しますけれども、これは事実又残された部門が沢山あるということは、業界に御精通の皆さん方には御納得し得られるものではないかと思ひます。それで先刻申上げましたように、基礎産業である、殊に製鉄業は、よしんば多少高くても、外国の製品が高くて、外国製品が安い故にこれを輸入するといふようなことは、これは業界を育成する上において好ましくないものと信じているのでありますから、そういう

○国務大臣(橋尾龍君) 合理化委員会の方針の中にもありますものに對し、できるものは、これを例へば金利の引下げるとき、又できるかできぬか分りませんが、復金その他の借入金については、低金利特別措置を講ずると書いてあります。或いは償還期を延ばすとか、いろいろの中容がありますが、これには努力して行きたいと思つております。ただし鉄道運賃を石炭のやつばかりにするか、できるかできぬか一応向うに相談をいたしますけれども、こういうものは、これはできるかどうかというところは甚だ懸念をするものであります。できるだけの努力をいたしまして、そして合理化と相共に進んで行きたい。こういう考へえ方でありまして、決して問題をなおざりにするといふ考へは頭頭ございません。

○栗山良夫君 そうですと、大臣の御答弁は、この合理化に必要な審議の審議の方ではそういう状態になるまでは補給金を継続しなければ困るといふわけでありまして、補給金を打

たということの端を承知して承知するものでありまして、何らかの形をとらなければならぬと思ひますが、こういうふうな工合に、日本の基礎産業であります鉄鋼業に対する基本的な政策というものを一遍考へて置く必要があるかと思ひます。例へば政府の言われるのは、朝鮮問題の発端は別といたしまして、デフレ経済による需要減退というふうなことが大きな比重になつております。併し弊すれば通ずと申しますが、価格制度が変更されずとも、先ずこれは造船業でございますが、或る程度競争が得るといふやうな段階まで進み、又進みつつあるものであります。製鉄業にいたしましては、そういうふうなことで、例へて見ますと、熱管理の方を少し研究して見たり、いろいろと研究する部門が沢山残つておるかと思ひます。これを奨励する意味において、或いは金利の引下であるとか、その他審議会の方針に現れておりますものに対しては、極力この方向になるよう努力をしたいと思ひます。けれども、その中には或いはできない部分もありはせんかと考へます。ただ抽象的に、私常に合理化々々と申しますけれども、これは事実又残された部門が沢山あるということは、業界に御精通の皆さん方には御納得し得られるものではないかと思ひます。それで先刻申上げましたように、基礎産業である、殊に製鉄業は、よしんば多少高くても、外国の製品が高くて、外国製品が安い故にこれを輸入するといふようなことは、これは業界を育成する上において好ましくないものと信じているのでありますから、そういう

○国務大臣(橋尾龍君) 合理化委員会の方針の中にもありますものに對し、できるものは、これを例へば金利の引下げるとき、又できるかできぬか分りませんが、復金その他の借入金については、低金利特別措置を講ずると書いてあります。或いは償還期を延ばすとか、いろいろの中容がありますが、これには努力して行きたいと思つております。ただし鉄道運賃を石炭のやつばかりにするか、できるかできぬか一応向うに相談をいたしますけれども、こういうものは、これはできるかどうかというところは甚だ懸念をするものであります。できるだけの努力をいたしまして、そして合理化と相共に進んで行きたい。こういう考へえ方でありまして、決して問題をなおざりにするといふ考へは頭頭ございません。

○栗山良夫君 そうですと、大臣の御答弁は、この合理化に必要な審議の審議の方ではそういう状態になるまでは補給金を継続しなければ困るといふわけでありまして、補給金を打

たということの端を承知して承知するものでありまして、何らかの形をとらなければならぬと思ひますが、こういうふうな工合に、日本の基礎産業であります鉄鋼業に対する基本的な政策というものを一遍考へて置く必要があるかと思ひます。例へば政府の言われるのは、朝鮮問題の発端は別といたしまして、デフレ経済による需要減退というふうなことが大きな比重になつております。併し弊すれば通ずと申しますが、価格制度が変更されずとも、先ずこれは造船業でございますが、或る程度競争が得るといふやうな段階まで進み、又進みつつあるものであります。製鉄業にいたしましては、そういうふうなことで、例へて見ますと、熱管理の方を少し研究して見たり、いろいろと研究する部門が沢山残つておるかと思ひます。これを奨励する意味において、或いは金利の引下であるとか、その他審議会の方針に現れておりますものに対しては、極力この方向になるよう努力をしたいと思ひます。けれども、その中には或いはできない部分もありはせんかと考へます。ただ抽象的に、私常に合理化々々と申しますけれども、これは事実又残された部門が沢山あるということは、業界に御精通の皆さん方には御納得し得られるものではないかと思ひます。それで先刻申上げましたように、基礎産業である、殊に製鉄業は、よしんば多少高くても、外国の製品が高くて、外国製品が安い故にこれを輸入するといふようなことは、これは業界を育成する上において好ましくないものと信じているのでありますから、そういう

たということの端を承知して承知するものでありまして、何らかの形をとらなければならぬと思ひますが、こういうふうな工合に、日本の基礎産業であります鉄鋼業に対する基本的な政策というものを一遍考へて置く必要があるかと思ひます。例へば政府の言われるのは、朝鮮問題の発端は別といたしまして、デフレ経済による需要減退というふうなことが大きな比重になつております。併し弊すれば通ずと申しますが、価格制度が変更されずとも、先ずこれは造船業でございますが、或る程度競争が得るといふやうな段階まで進み、又進みつつあるものであります。製鉄業にいたしましては、そういうふうなことで、例へて見ますと、熱管理の方を少し研究して見たり、いろいろと研究する部門が沢山残つておるかと思ひます。これを奨励する意味において、或いは金利の引下であるとか、その他審議会の方針に現れておりますものに対しては、極力この方向になるよう努力をしたいと思ひます。けれども、その中には或いはできない部分もありはせんかと考へます。ただ抽象的に、私常に合理化々々と申しますけれども、これは事実又残された部門が沢山あるということは、業界に御精通の皆さん方には御納得し得られるものではないかと思ひます。それで先刻申上げましたように、基礎産業である、殊に製鉄業は、よしんば多少高くても、外国の製品が高くて、外国製品が安い故にこれを輸入するといふようなことは、これは業界を育成する上において好ましくないものと信じているのでありますから、そういう

○国務大臣(橋尾龍君) 合理化委員会の方針の中にもありますものに對し、できるものは、これを例へば金利の引下げるとき、又できるかできぬか分りませんが、復金その他の借入金については、低金利特別措置を講ずると書いてあります。或いは償還期を延ばすとか、いろいろの中容がありますが、これには努力して行きたいと思つております。ただし鉄道運賃を石炭のやつばかりにするか、できるかできぬか一応向うに相談をいたしますけれども、こういうものは、これはできるかどうかというところは甚だ懸念をするものであります。できるだけの努力をいたしまして、そして合理化と相共に進んで行きたい。こういう考へえ方でありまして、決して問題をなおざりにするといふ考へは頭頭ございません。

○栗山良夫君 そうですと、大臣の御答弁は、この合理化に必要な審議の審議の方ではそういう状態になるまでは補給金を継続しなければ困るといふわけでありまして、補給金を打

たということの端を承知して承知するものでありまして、何らかの形をとらなければならぬと思ひますが、こういうふうな工合に、日本の基礎産業であります鉄鋼業に対する基本的な政策というものを一遍考へて置く必要があるかと思ひます。例へば政府の言われるのは、朝鮮問題の発端は別といたしまして、デフレ経済による需要減退というふうなことが大きな比重になつております。併し弊すれば通ずと申しますが、価格制度が変更されずとも、先ずこれは造船業でございますが、或る程度競争が得るといふやうな段階まで進み、又進みつつあるものであります。製鉄業にいたしましては、そういうふうなことで、例へて見ますと、熱管理の方を少し研究して見たり、いろいろと研究する部門が沢山残つておるかと思ひます。これを奨励する意味において、或いは金利の引下であるとか、その他審議会の方針に現れておりますものに対しては、極力この方向になるよう努力をしたいと思ひます。けれども、その中には或いはできない部分もありはせんかと考へます。ただ抽象的に、私常に合理化々々と申しますけれども、これは事実又残された部門が沢山あるということは、業界に御精通の皆さん方には御納得し得られるものではないかと思ひます。それで先刻申上げましたように、基礎産業である、殊に製鉄業は、よしんば多少高くても、外国の製品が高くて、外国製品が安い故にこれを輸入するといふようなことは、これは業界を育成する上において好ましくないものと信じているのでありますから、そういう

たということの端を承知して承知するものでありまして、何らかの形をとらなければならぬと思ひますが、こういうふうな工合に、日本の基礎産業であります鉄鋼業に対する基本的な政策というものを一遍考へて置く必要があるかと思ひます。例へば政府の言われるのは、朝鮮問題の発端は別といたしまして、デフレ経済による需要減退というふうなことが大きな比重になつております。併し弊すれば通ずと申しますが、価格制度が変更されずとも、先ずこれは造船業でございますが、或る程度競争が得るといふやうな段階まで進み、又進みつつあるものであります。製鉄業にいたしましては、そういうふうなことで、例へて見ますと、熱管理の方を少し研究して見たり、いろいろと研究する部門が沢山残つておるかと思ひます。これを奨励する意味において、或いは金利の引下であるとか、その他審議会の方針に現れておりますものに対しては、極力この方向になるよう努力をしたいと思ひます。けれども、その中には或いはできない部分もありはせんかと考へます。ただ抽象的に、私常に合理化々々と申しますけれども、これは事実又残された部門が沢山あるということは、業界に御精通の皆さん方には御納得し得られるものではないかと思ひます。それで先刻申上げましたように、基礎産業である、殊に製鉄業は、よしんば多少高くても、外国の製品が高くて、外国製品が安い故にこれを輸入するといふようなことは、これは業界を育成する上において好ましくないものと信じているのでありますから、そういう

切るということは既定の事実でありま
すから、打切つても自立して歩むであ
らうという先程の次官の見解は甚だ当
を欠くものであつて、切る以上はこの
審議会が指示しておりますような政
策で、九つあるわけでありませんが、こ
れが全部一遍にできないでありましよ
うけれども、少くとも自立態勢のため
に、殊に必要とする幾つかの重要政策
は断行して、それから後でなければ、
これは企業を潰すという、まあ我々そ
の一言に盡きるところ。その辺の調整
をどういうふうにするか。

○国務大臣(横尾龍君) 私は補給金の
問題に触れなかつたのでありますが、
鉄鉄には補給金が付いておりますか
ら、その問題は……。

○政府委員(首藤新八君) 只今栗山委
員より、私の答弁と大臣の答弁に食違
いがあるというお説であります、私
の先程申し上げたのは、国内相場、
当面の問題として国内的に行けるか行
けないかということを中心として申し上げ
たのであります、今の産業合理化審
議会の答申は国際的水準に到達する、
国内をもつと飛躍して、国際水準の相
場に到達するには如何にすべきかとい
うのが産業合理化審議会の答申であり
ますので、この間にはいささか相違が
あると思ひます。この点は御了承願
たいと思ひます。

○栗山眞夫君 そうしますと、自立態
勢の目標を、その価格を国際水準に置
かないということになりますならば、
補給金を切つても今のままでやつて行
ける、こういうような簡単な考えで、
まあ大体今の政府の施策というものは
行われている、こういうふうに行つて
てよろしいのですか。

○政府委員(首藤新八君) お説の通り
であります。国内相場を、いわゆる国
内の需給関係を基礎とした相場を考え
ますならば、一応補給金を切つても
行けるであらうという予想でありま
す。

○栗山眞夫君 それは今日まで既定の
事実として政策を進めておいでになつ
たわけでありまして、そういう御答
弁が出て来るのは私も分るわけであり
ますが、政府のいわゆる鉄鋼産業に対
する基本的な理想を持つた計画として
は、やはり答申案の持つておるような
方向に推し進めて行くということが、
私はこれが一つの理想でなければなら
ないと思ひますが、その辺に対して、
最近ここで伺ひます御意見というの
は、大体現状は……という事で承つ
て来たわけでありまして、もう少し長
い一つの期間を捉へての政府の政策と
いうものを考えました場合には、どう
しても今ここで審議会が挙げられてい
る程度の合理化案というものを強力に
推進して行かなければならないと、そ
ういう工合に考へるのでありますけれ
ども、その点を政府としてまだ御決定
になつていなければ至急にでも御決定
を頂く。これは鉄鋼だけでないかも知
れませんが、施策の御用意がある
かどうか、その点をちよつと私は伺
います。

○国務大臣(横尾龍君) 審議会の答申
が出ておまして、私実は、結論だけここ
に出ておりますが、内容についてはまだ
討究しておりませんので、甚だ相違
みませんが、ここに書いてありますも
のを要約して見ますと、たとえて見ま
すと、外国機械、技術の輸入について
特別措置というような抽象的に書いて

あります。これも当然私は必要であり
ます。私少し言い過ぎかも知れませ
んが、広畑の製品と八幡の製品にいた
しますと、先刻のお話にありました造船
用材のロイド・クラス又はアメリカン
ピニローに合格する鋼材の技術に
対しましても格段の差がございます。
これは御承知の通りであります。だか
ら広畑のような製品であつたならば、
まだ価格が下り得るといふ私は自信が
あるのであります。それでありませ
ん、こういう外国機械の購入というこ
とは、これは是非やらなければなら
んのではないかと、いふふうに考へてお
るものであります。屑鉄対策の強化とい
うことも、これは何と申しましても今
日鉄鋼を考へるときは第一に考へなけ
ればならんと考へます。今回の、もう
皆さんのお耳に達しているかと思ひま
す低能船の解体ということも、或いは
こういうものに是非結びつけて、そう
して屑鉄の取得に貢献したいと考へて
いるのであります。

○委員長(深川榮左五門君) それでは
本日の委員会はこれで閉会いたしま
す。この次も続行することにいたしま
す。この次も続行することにいたしま
す。この次も続行することにいたしま
す。

「異議なし」と呼ぶ者あり」
○委員長(深川榮左五門君) 異議ない
と認めます。さう取計いたします。それ
では散会いたします。

午後零時九分散会
出席者は左の通り。

委員長 深川榮左五門君
理事 古池 信三君
廣瀬與兵衛君
栗山 良夫君
上原 正吉君

国務大臣	横尾 龍君
通商産業大臣	首藤 新八君
政府委員	首藤 新八君
通商産業	首藤 新八君
政務次官	中村辰五郎君
通商産業省	中村辰五郎君
鉄鋼局長	中村辰五郎君
小野	義夫君
小松	正雄君
島	清君
下條	恭兵君
加藤	正人君
山内	卓郎君
山川	良一君
駒井	藤平君
境野	清雄君
西田	隆男君

昭和二十五年八月二日印刷

昭和二十五年八月三日発行

参議院事務局

印刷者 印刷行